

報告事項（1）

3月定例教育委員会 資料	
令和3年3月30日	
担当課	各課等

2月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
1 横山 明	会派新生	生涯学習・スポーツ課	1
		教育総務課	2
		生涯学習・スポーツ課	3
2 秋山 智博	会派未来ネット	教育総務課	4～7
		学校教育課	8～11
3 浅野 博文	公明党	学校教育課	12
4 岡田 信俊	会派新生	学校教育課	13～14
5 魚崎 勇	会派新生	文化財課	15～16
6 米村 京子	会派未来ネット	学校教育課	17～18
7 西村 紳一郎	会派新生	学校教育課	19
		教育総務課	20
		文化財課	21
8 朝野 和隆	会派新生	教育総務課	22
		学校教育課	23～24
9 太田 縁	無所属	学校教育課	25～26
		文化財課	27～29

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	横山 明	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	市民体育館整備について (1) 再整備事業に関する運営について (2) 今後のスケジュールについて		
【質問要旨】			
(登壇) 官民連携しての整備事業は鳥取市内で初めてと聞いておりますが、調整も難しいのではないかと思います。供用開始に向けた事業者との進捗確認や新たな市民体育館の運営について、具体的にどのように進められていくのか伺います。 (追及1) 市民に愛される施設とするためには、市民体育館再整備についての情報公開を進め、市民により身近に感じていただくことが必要であるが、今後の整備スケジュールや市民への情報公開の考え方について伺う。			
【答弁要旨】			
(登壇) 鳥取市民体育館再整備の事業推進にあたっては、本事業が本市の要求する仕様を満たしているかどうかをコンサルティング会社やPFI鳥取市民体育館株式会社と、毎月の会議や打ち合わせを行うとともに、金融機関による財務モニタリングを行うなど、適正な再整備となるよう進捗管理に努めるようにしています。施設完成後は、総合スポーツメーカーのミズノ(株)が主体となり、約15年にわたって体育館運営を行いながらスポーツ振興に取り組んでいただくこととしています。 (追及1) 現在、令和5年6月の開業を目指し、既存施設の解体と新体育館の建設を進めているところです。本年1月より体育館内部の解体に着手し、9月頃に既存施設の解体を完了させたのち、新体育館の杭工事に着手する予定となっております。順調に工事が進めば令和4年10月頃には建物外観が概ね完成する見込みである、と事業者から報告を受けているところです。引き続き今後の進捗状況についても、節目ごとに公式ホームページでお示ししてまいります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針 今後についても官民連携のもと鳥取市民体育館再整備事業を実施するとともに、その情報についても、できる限り市民に対し公開していく。			
◆ 進捗状況 令和2年12月末 市民体育館閉館 令和3年1月 解体工事着工 令和3年4月 土壌汚染調査 令和3年9月 杭工事 令和5年6月 市民体育館オープン(予定)			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	横山 明	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	鳥取市立学校の配置及び校区の設置について (1) 答申の受けとめ、今後の取組 (2) 「気高中学校の4つの教育の在り方を考える会」の要望書の内容について		
【質問要旨】 (登壇) 第14期校区審議会は、平成30年10月鳥取市教育委員会から「鳥取市全域の市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」諮問を受けられ、今後の本市の学校のあり方について、令和2年10月答申を出されるに至った。このたびの答申内容をどのように受け止め、今後どのような取り組みをしようとしているのか伺う。 (追及1) 気高中学校区の4つの教育のあり方を考える会より提出された要望書と、第14期校区審議会の答申を踏まえ、定例教育委員会で、逢坂、宝木、瑞穂、浜村の4小学校は、気高地区の中長期的な姿を見据え、1つの学校として新設統合することなどが決議されたと確認している。気高中学校区の4つの教育のあり方を考える会より提出された要望書の内容はどのようなものであったか尋ねる。			
【答弁要旨】 (登壇) 今回は、早急に議論が必要な学校区のあり方にとどまらず、本市全域の中長期的な学校区のあり方といった、本市の将来にも関わる重要な内容をご審議いただきました。この答申は、子どもたちが健やかに成長できる教育環境という点からだけでなく、都市計画の観点や地域コミュニティの核としての学校という観点からご審議いただいたものであり、今後の学校のあり方を考えていく上で大変重要な指針となるものです。また、少子化、人口減少社会のなかでは、学校の統廃合、公共施設の複合化などを検討せざるを得ない面もありますが、子どもたちの将来のために、今から大人が考えていかななくてはならないという警鐘をいただいたとも受け止めております。現在、この答申を尊重して「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」の素案を策定し、市内10か所での市民説明会を行ったり、各地域でのご要望に応じて出前説明会を開催したりしているところです。また、パブリックコメントを行うなど、広く市民の皆さんのご意見を伺っているところです。貴重なご意見を多数いただいておりますので、これらの意見も踏まえて、3月には基本方針を決定したいと考えています。 (追及1) 各地区の検討組織から、平成29年から令和2年末にかけて要望書をいただきました。逢坂地区、瑞穂地区の各検討組織からは、気高地区の小学校との新設統合、宝木地区、浜村地区からは4つの小学校での新設統合の要望をいただきました。いずれの地区からも、統合後は子どもたちが新しい環境に適応できるようにすること、安全な通学手段を確保することなどの要望もいただいております。また、今後小学校の新設統合推進に向けて議論をしていくことになる統合準備委員会については、保護者や地域住民の意見を十分に取り入れ、決定内容を適宜周知してほしいといった要望もいただいております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	横山 明	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>閉館・休館の体育施設について</p> <p>(1) 閉館に係る経緯と住民説明について</p> <p>(2) 施設利用者との調整について</p> <p>(3) 施設閉館に伴うスポーツ振興の考え方について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇)</p> <p>このたび福部町体育館が閉館となったが、利用者から不満の声が出ていると聞いた。閉館に至るまでの経緯、利用者に対してのどのような説明をおこなわれたのかを伺う。</p> <p>(追及1)</p> <p>福部町体育館閉館に伴い、スポーツする場を失った利用者に対して、どのような調整（利用者との合意形成）が行われたのか伺う。</p> <p>(追及2)</p> <p>今後、公共施設の再配置が進むことと考えるが、そうすると体育館が減少することも考えられる。体育館の減少に伴い利用者の行き場をどうするのが課題と考えるが、本市としてスポーツ振興にどのように取り組んでいくのか所見を伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇)</p> <p>昭和48年に建築された福部町コミュニティセンターと一体的な施設である福部町体育館は、施設の老朽化に伴い、床の破損、天井からの雨漏り、水道の漏水などにより利用者にとって不便をおかけする状態でしたし、耐震強度にも問題があった施設でした。福部町コミュニティセンターを昨年12月に移転、開館したタイミングで、旧コミュニティセンター及び町体育館を廃止したものです。閉館に伴う情報発信は、支所日より、利用者には口頭説明、併せてスポーツ団体には説明会を11月27日と12月26日の2回実施し、地域への情報提供に努めています。</p> <p>(追及1)</p> <p>福部支所において昨年末までに関係団体と2回の協議を行い、その結果、福部未来学園の体育館を代替施設とし、利用にあたっては一定のルールを設けることとしました。これらの調整については、関係団体も了解いただいているところです。</p> <p>(追及2)</p> <p>公共施設の再配置が進むこととなれば、体育館が減少するため、今後は限られた施設をいかに効率的に活用するのかを検討する必要があります。例えば、利用者の少ない体育館を積極的に情報発信するなど、施設の稼働率を向上させることや、連携中枢都市圏に視野を広げ、施設の利活用を進めるなど、スポーツの場を確保していくことが大切と考えます。市民のみなさんにもご理解、ご協力いただきながら、充実したスポーツ環境の実現に向け取り組んでまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
<p>◆ 対応</p> <p>施設閉館に伴う対応等については、本市の各種計画や事業方針に沿って推進していく。</p>			
<p>◆ 進捗状況</p> <p>利用者の調整等は実施しており、特に問題なし。</p>			
<p>◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)</p>			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>教育政策に関連して</p> <p>(1) 鳥取市の公立学校区のあり方について</p> <p>① 校区審議会諮問の経緯、素案の内容について</p> <p>② 地域と学校数、気高中学校区について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇1)</p> <p>鳥取市は「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について」諮問をし、令和2年10月、校区審議会から答申が行われた。その後11月には、鳥取市教育委員会より「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針(素案)」が出され、市民の意見を聴きながら、最終的な基本方針を作成中と聞いている。諮問の内容と諮問に至った背景について伺う。</p> <p>(登壇2)</p> <p>本市が30人学級を基本に位置付けた理由について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇1)</p> <p>平成29年に第14期校区審議会に対して「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」諮問いたしました。諮問の内容は(1)早急に議論が必要な学校区のあり方について(2)鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方についての2点であります。諮問に至った背景は、全国的な課題となっております少子化が本市でも顕著となっております。将来を見据えた鳥取市全域の小・中・義務教育学校の適正規模・適正配置について検討する必要性があるためです。</p> <p>(登壇2)</p> <p>少人数によるきめ細やかな指導体制を計画的に整備するために、この度、小学校の学級編成の標準を1クラスあたり40人から35人に段階的に引き下げるよう法律を改正することが閣議決定されました。本県については、平成24年度より独自の基準に基づいて小学校1、2年生では30人、3～6年生では35人、中学校1年生では33人、中学校2、3年生では35人を上限としており、すでに35人学級が実現しております。20年後を見通した場合、個に応じた指導の必要性はますます高まることが考えられることや、PTAを始めさまざまな関係団体からも将来的には30人以下を目指すべきとの要請が出されていることから、今回の方針では30人学級を基準として、将来の学級数を予測しております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>教育政策に関連して</p> <p>(1) 鳥取市の公立学校区のあり方について</p> <p>① 校区審議会諮問の経緯、素案の内容について</p> <p>② 地域と学校数、気高中学校区について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇3) 20年後の児童生徒数、学級数、学校数に推計幅があるのはなぜか伺う。</p> <p>(登壇4) 学校の統廃合が進めば学校区が広くなり、保護者の負担が増えるのではないかと考えるかどうか伺う。</p> <p>(登壇5) 市民の意見をどのように聴いているのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇3) 20年後の児童生徒数とそれに伴う学級数、学校数の推計については、現時点で確たるものがなく、この度は3つの異なる方法で推計を行い、それらの最小値と最大値を採ることで、幅を持たせております。さらに、地域での議論において、小学校や中学校を統合する以外にも小中一貫型の学校の設立を検討される可能性もあり、その議論の結果を最大限尊重できるようにするため、また、「鳥取市都市計画マスタープラン」で位置付けられている地域生活拠点にも配慮しながら幅を持たせるようにしています。</p> <p>(登壇4) 学校統廃合は、学校の適正規模・適正配置の基準に配慮して実施すべきものと考えており、場合によっては現在の校区の区域より広くなることも考えられます。新たに公共交通機関を利用しなければならないような事態が生じた場合、通学費の補助制度を活用していただきます。また、場合によっては、児童生徒の登下校にかかる交通手段の確保を検討する必要性も生じると考えます。いずれにしても、保護者の負担が増大することのないよう、関係機関への働きかけや地域との連携を進めていく必要があると考えております。</p> <p>(登壇5) 今回の基本方針を策定するにあたり、昨年12月、市民の皆さんに素案をお示ししました。昨年12月から本年1月末にかけて、全市10か所において説明会を開催しました。また、自治連合会、公民館長会や、新市域の全ての地域振興会議、さらには個別に要請のあった地区やPTAの会合などで説明を行い、その都度ご意見をいただきました。また12月14日から1月22日まで、素案に対するパブリックコメントを募集するとともに、現在も説明会の要望をいただいた地区や団体には積極的に出向き、ご意見を伺うよう努めているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	教育政策に関連して (1) 鳥取市の公立学校区のあり方について ① 校区審議会諮問の経緯、素案の内容について ② 地域と学校数、気高中学校区について		
【質問要旨】			
(追及1) 素案どおりであれば、小学校は最大4割減となってしまう、地域のコミュニティや災害時の避難所などの拠点がなくなり、支障をきたす恐れがあると考えるが、20年後の学校数は、絶対にこの数に収めなければならないのか伺う。 (追及2) 「今後の気高中学校区の小学校のあり方について」も校区審議会より答申があり、教育委員会の方針が明示された。主なものとして、4つの小学校を1つの学校として新設統合するとともに、新設の時期、新設校の位置、教育理念等々について、関係学校及び地域の関係者で構成する会議の検討結果を尊重するとしているが、「尊重」とはどのような意味であるか伺う。			
【答弁要旨】			
(追及1) 今回示している学校数は、20年後の児童生徒数の推計をもとに割り出したものであり、一定の基準で考えた場合どの程度の学校数が必要になるかの目安です。いずれにしても、ご指摘のとおり、今ある学校は、地域づくりの核であり、文化の拠点であり、防災拠点です。したがって、これらを踏まえ、それぞれの地域のみならず、市内全域で広く20年後の鳥取市の教育を見据えた議論が深まることを期待しているところです。 (追及2) 地域の学校は、そこに通う児童・生徒はもとより、保護者、OBでもある地域の皆さん、教職員など多くの方々に支えられて成り立っています。当然新設校についてもいろいろな期待や思いが寄せられると思います。全ての意見を汲み取れるものではありませんが、4つの学校がひとつになるのですから、思いを持つ関係者の代表に集まっていただき、できる限り理想に近いものとなるよう、活発に議論いただきたいと考えており、「尊重」という言葉を使わせていただきました。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>教育政策に関連して</p> <p>(1) 鳥取市の公立学校区のあり方について</p> <p>① 校区審議会諮問の経緯、素案の内容について</p> <p>② 地域と学校数、気高中学校区について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3)</p> <p>気高地域について、新設校の位置にもよるが、校区が大幅に広がることになる。当然に子どもたちの通学手段を確保しなければならないと考えるが、公共交通機関の利用やスクールバスの手当等、必要な方策をどのように考えているのか。</p> <p>(追及4)</p> <p>気高地域に関してはすでに各小学校区から要望が出されたものであり、スピード感を持って臨むことが必要である。あらためて今後のスケジュールについて伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3)</p> <p>登壇でのご質問に対して、一般論として述べさせていただきましたが、気高地域については、まさに通学手段の確保が喫緊の課題と考えられますし、第14期校区審議会からの答申の中にも「通学にあたっては、スクールバス等、児童生徒の安全な通学方法について検討し、保護者に新たな経済的負担がないよう配慮すること。」との付記がされています。公立学校の児童・生徒の通学手段を確保することは行政として努めていく必要があると考えています。既存の公共交通機関への働きかけや共助交通との連携、また、場合によってはスクールバスの検討などを行う必要があると考えます。</p> <p>(追及4)</p> <p>気高中学校区の小学校のあり方については、第14期校区審議会の答申を受け、昨年12月に教育委員会として基本方針を定め、4小学校区の考える会にお伝えしました。この基本方針においては、関係する学校および地域の関係者で構成する会議を立ち上げ、この3月に第一回の統合準備委員会を開催することとしています。令和3年度中を目安に、まずは学校の設置場所などを議論していただき、そのあと新しい学校の校名や校歌、教育課程等を議論していただくこととなります。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	教育政策に関連して (2) 教育格差について ① 学習権と教育格差について		
【質問要旨】 (登壇) 日本財団が昨年12月に実施した「18歳の意識調査」の結果を受けて、学習権（教育を受ける権利）と教育格差の現状やその関係をどのように認識しているのか尋ねる。 (追及1) オンライン教育に「教育格差の是正」を期待する声がある一方、学校及び家庭におけるインターネット環境の整備や、児童生徒の学習意欲、家庭の関わり方によって、むしろ格差を生むという指摘もなされている。この教育格差という重要課題に本市はどのように取り組んでいるのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (登壇) このアンケート結果によると、教育格差の原因として「親にある程度の経済力がないと塾や大学進学は難しい」ことが教育格差の原因だと回答したものが25.3%と最多となっており、家庭の経済格差が教育にも反映されていると感じていることがコメントされています。教育委員会といたしましては、若者がこのように感じている実態について、しっかりと認識する必要があると考えています。いずれにいたしましても、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階でつけるべき学力をしっかりとつけていかなければならないと考えています。 (追及1) 教育委員会といたしましては、オンライン教育の推進のため、環境整備を進めるとともに、あわせて、児童生徒、家庭への配慮や支援に取り組んでいるところです。具体的には、GIGAスクール構想の推進にあたっての啓発チラシを作成し各家庭に配布しました。また、各家庭に「鳥取市Wi-fiによるインターネット接続環境整備費助成金」及び「タブレット端末貸し出し」などを活用するよう案内しているところです。今後も、家庭の経済状況にかかわらず公教育としての義務教育を果たしていきたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	教育政策に関連して (2) 教育格差について ② オンライン教育について		
【質問要旨】 (追及1) 家庭のWi-Fi環境の整備については、工事費やルーター購入等の経費を1万円上限で助成する取り組みを進めているが、その現状と見通しについて尋ねる。 (追及2) オンライン教育の通信費について、就学援助制度を活用して支援できないか検討していくとこれまで答弁しておられるが、その検討状況あるいは検討結果について尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及1) 「鳥取市Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金」は、インターネット接続のための機器購入費又はリース料、接続に必要な電気工事等に要する費用、接続に係る通信料・利用料が対象です。令和2年度の申請件数は、令和3年2月19日時点で121件になります。本年度3月末の申請期限にむけて、保護者向けにチラシを再度送付し、それに呼応して問い合わせも増えております。令和3年度は新小学1年生の家庭を対象に同様の助成金事業を実施する予定です。 (追及2) 就学援助制度を活用してのWi-Fi等の通信費の援助については、令和3年度から制度運用をスタートします。タブレット端末を家庭に持ち帰ってオンライン学習に使用した場合、利用実績に応じて世帯単位で月額1,000円の支給を考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	教育政策に関して ② 教育格差について ③ デジタル教科書について		
【質問要旨】 (追及1) そもそも、何のために教科書をデジタル化するのか。変化と進歩が速いICTの世界だが、今年度導入する端末を更新する時期はいつになるのか。その時の費用は誰が負担するのか尋ねる。 (追及2) デジタル教科書の本格的な導入が迫っているが、費用負担はどうなるのか。本市はどう対応するのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及1) デジタル教科書の導入は、まだ試行段階ですがその特徴として、本文から関連する図や動画の活用等で欲しい情報をすぐに獲得することができるようになり、より分かりやすい授業が実現可能となります。また、文字を拡大する機能や、ルビ振り機能や読み上げ機能などを活用し、特別な支援が必要な子どもたちを支援することができます。本市のGIGAスクール構想によって配備される端末については、5年間のリース契約となっているため、5年後をめぐり端末更新を考える必要があります。端末の維持管理や、次期の端末の更新については、自治体への財政負担が大きいことから、継続した財源措置の実施を国に求めていく必要があると考えます。 (追及2) 令和3年度から国のデジタル教科書普及促進事業として実証事業が始まります。対象は小学校・義務教育学校5・6年生及び中学校・義務教育学校1～3、7～9年生で、希望する学校が1教科を選択し、国が無償で提供するものです。今回、小学校3校、中学校2校、義務教育学校1校からの希望があり、現在、国に要望しております。実施が決まれば、デジタル教科書を活用した授業の研究発表を行うなど、その成果を全市で共有していきたいと考えます。令和4年度以降のデジタル教科書の導入については、本事業の検証結果も踏まえ、国や県の動向もみながら判断していきたいと考えます。費用については、やはり国が無償で提供すべきものと考えます。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年2月24日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>教育政策に関連して (3) 不登校支援に関連して ① 教育振興計画の成果と課題について ② 今後の支援について</p>		
【質問要旨】			
<p>(登壇) 教育機会確保法は不登校児童生徒を法的に位置づけるとともに、国や地方公共団体に対して、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に関する施策の策定や実施の責務を定めている。本市も平成28年から5か年計画の鳥取市教育振興基本計画で取り組みを明示している。不登校数の推移も含めて、これまでの取り組みの成果と課題を伺う。</p> <p>(追及1) 次期教育振興基本計画における今後の取り組みを伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(登壇) 本市の不登校児童生徒数は平成28年度小学校47人、中学校184人だったが、令和元年度は小学校93人、中学校196人で、特に小学校では増加し続けている状況にあります。このような中、各学校では教育相談コーディネーターが核となり、組織で不登校の要因や背景をとらえ、児童生徒に必要な支援をSCやSSWを交えて検討し対応しています。医療や福祉などの専門機関と連携して、より適切な支援につなげているケースが増えてきています。課題としては、不登校の要因は様々で複雑にからみあっているものが多いため、その支援は多様かつ多岐に及びますが、一人ひとりに合った支援を行うにあたっての困難さがあります。</p> <p>(追及1) 今後の取組としては、まず一人ひとりを大切に、どの子も安心して学べる学校づくりを進めていくこと、また、児童生徒の不安や悩みを把握しながら支援することで、不登校の未然防止に努めていきます。あわせて、不登校の児童生徒に対しては学級や学校以外の学びの場、例えば、校内にある相談室や校外にある市のサポートルームやフリースクール、また、自宅でのICT等を活用した学習など、多様な学びの機会の確保に努めていきます。令和3年度より現在の鳥取市教育センターを鳥取市総合教育センターと組織改編し、関係機関等と緊密に連携しながら、これまで以上に不登校はもとより様々な児童生徒への相談支援の充実・強化に努めてまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	子育て支援と教育について (4) GIGAスクール構想について		
【質問要旨】 (登壇) GIGAスクール構想に係る進捗状況と今後の取組について伺いたい。 (追及1) ICTを活用した障がいのある児童生徒、不登校児童生徒に対する支援の取組について伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 現在、校内ネットワーク整備は完了し、タブレット端末整備については、今年度中に完了予定です。9月には、端末を活用した学習のイメージを教職員が持てるように全体構想を学校に配付しました。さらに令和5年度までの「鳥取市GIGAスクール構想利活用計画」を今年度中に配付予定です。今年度は、教職員が端末を授業で活用できるように研修や学校訪問による支援を行いました。来年度は、ICTを活用した授業実践例を共有できるような研修を企画していきます。今後もICTを活用した授業改善を通して、子どもたちの学びが深まるよう授業改善の取り組みと教職員支援を続けていきます。 (追及1) 障がいのある児童生徒に対しては、一人一人の教育的ニーズに応じたわかりやすく魅力ある授業を行うため、タブレット端末を活用した音声や視覚的支援等を行うことを考えており、タブレット端末の機能や学習教材、効果的なアプリの活用方法について検討しています。不登校児童生徒に対しては、遠隔による授業や双方向のやり取りによる相談活動のできるアプリ、eラーニング教材等を活用して、多様な学びの機会が提供できるよう環境整備に取り組んでいます。今後も児童生徒の実態の把握に努め、一人一人の教育的ニーズに応じてICTを効果的に活用した支援の充実を図りたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	G I G Aスクール構想について (1) 学習での活用策について (2) 教師の仕事量について (3) 学習外での活用策について		
【質問要旨】 (登壇) G I G Aスクール構想について教育長の所見を伺う。 (追及1) 今後授業を含め、子どもたちの学習がどのように変わっていくのかを伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 先ほど岡田議員も仰られましたが、本市G I G Aスクール構想の目的は、1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで一人一人のニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びの実現であります。言い換えると、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することと、ICTを効果的に活用した学びを推進し、授業改善をとおして子どもの主体的・対話的で深い学びを実現することです。G I G Aスクール構想は取り組むことを通して、これまでの本市の教育実践とICTの活用を組み合わせ、子どもたちが問題を主体的に発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていく力を最大限に引き出したいと考えています。Society 5.0時代に向けて、全ての子どもが学びを充実させ、夢や希望をもって、これからの社会を生きぬく力を育み、成長してくれることを期待しています。 (追及1) これまでもICTを活用した学習が行われてきましたが、G I G Aスクール構想により1人1台端末を整備することによって、子どもたちの学びをより深めていくことができると考えています。例えば、個によって調べたいことは違いますが、調べたいことをすぐにインターネット検索や教科書のQRコードから情報を収集・整理できるようになります。また、ともにデータやファイルを共有・編集を行う協働学習や、e-ラーニング教材を活用し個々のペースで行う学習等を通して、教師・子ども同士での双方向の意見交換や個に応じた指導が可能になります。このように、G I G Aスクール構想を推進していくことで、子どもたちの学びをより一層充実させ、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びの実現へつながると考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	G I G Aスクール構想について (1) 学習での活用策について (2) 教師の仕事量について (3) 学習外での活用策について		
【質問要旨】 (追及2) 教師の仕事量が増えるのではないかと懸念するところだが、このことについての見解を伺う。 (追及3) G I G Aスクール構想において、学習での活用ばかりでなく、交流事業や集会等への参加などにも活用できるかどうか伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 1人1台端末の導入初期には、端末操作方法等に慣れるまで少々時間を要し、仕事量も増えることもあると思いますが、端末操作に慣れれば、アンケートの自動集計や小テストの自動採点、教材づくりや資料提示等、教職員の仕事の効率化につながると考えます。また、教職員が、教材や情報を共有することで教育の質の向上も期待できます。 (追及3) 今年度、本市の小学校と福島県郡山市の小学校がオンラインで交流活動を行いました。端末でWeb会議システムを活用することで、学校同士のオンラインでの合同授業や児童会・生徒会活動の情報共有等を行うことができます。また、研究機関や博物館等の施設とオンラインでの説明を聞く等の外部人材活用や他市町・海外の学校との交流学习等、時間や距離の制限がある中でも、多様な人々をつなぎ、学びを深める遠隔学習が可能となります。今後も、積極的に交流事業や集会、遠隔学習等でも活用していきたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	魚崎 勇	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和3年3月8日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>伝統建築工匠のユネスコ無形文化財登録について</p> <p>(1) 鳥取市の伝統建築工匠について</p> <p>① 鳥取市の伝統建築工匠の現状について</p> <p>② 伝統建築工匠の継承支援について</p> <p>③ 対象建築への支援について</p>		
【質問要旨】			
<p>(登壇)</p> <p>「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が昨年12月17日にユネスコ無形文化遺産に登録されたことについての市の受け止めについて伺う。</p> <p>(追及1)</p> <p>公表では17技法が国の提案により登録されたとあるが、鳥取市の中で継承されている技法はどのようなになっているのか。</p> <p>(追及2)</p> <p>現在ある伝統建築工匠の継承はどのようなになっているのか尋ねる。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(登壇)</p> <p>「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」については、昨年12月17日にユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録されたものと承知しています。日本の伝統文化について、今後世界に発信していく契機となるものと思います。認定対象となっているのは建造物修理や建造物木工、左官、建具製作等、国の選定保存技術のうち17件で、それぞれの技術ごとに保存団体が認定されています。世界遺産関連の事業については、「伝統建築工匠の会」という統轄団体が設立されており、こちらが全体の窓口となっています。</p> <p>(追及1)</p> <p>これら17の技法について、本市に事務局等の所在する認定保存団体はありませんが、このうち建具製作の技法については、選定保存団体である一般社団法人全国伝統建具技術保存会に所属されている事業所が3社あります。</p> <p>(追及2)</p> <p>先ほどの答弁の通り、世界遺産については、統括団体である「伝統建築工匠の会」により、様々な事業が今後実施されていく見込です。また、17の技術については、既に国の選定保存技術となっておりますので、本市単独での取り組みではありませんが、従来からそれぞれの分野で、研修など保存継承の取り組みが行われてきたものと承知しております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	魚崎 勇	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和3年3月8日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>伝統建築工匠のユネスコ無形文化財登録について</p> <p>(1) 鳥取市の伝統建築工匠について</p> <p>① 鳥取市の伝統建築工匠の現状について</p> <p>② 伝統建築工匠の継承支援について</p> <p>③ 対象建築への支援について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 伝統工匠の技術を継承していくには様々な支援方法が必要と思うがどの様に考えているのか尋ねる。</p> <p>(追及4) 技術継承のためには対象となる建築物への支援が必要だが、これらの対象建築への支援はどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) 世界遺産の対象であるか否かに関わらず、「文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で保存の措置を講ずる必要があるもの」については、文化財保護法によって文部科学大臣が「選定保存技術」として選定し、その保持者及び保存団体を認定しています。「選定保存技術」については、保護のための記録の作成や保持者・保存団体等が行う技術の錬磨、伝承者養成等の事業に対し国の補助制度があります。こういった制度の活用等の支援を検討することになると考えています。</p> <p>(追及4) 選定保存技術については、全国の国宝や重要文化財等の保存修理現場で活用されており、これらの建造物の修理には、国や県・市の補助がすでに行われているところです。文化財建造物の修理・保存のためには、いうまでもなく伝統技術の活用が不可欠ですので、技術継承の重要な機会になると考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	米村 京子	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	G I G Aスクール構想について (1) 現状について ① 校内通信ネットワーク整備について ② スクールサポーター委託について		
【質問要旨】 (登壇) 令和2年9月から校内通信ネットワーク整備が進められているとのことだが、どのような整備が行われているのか伺う。 (追及1) GIGAスクールサポーターについて、3社委託が決まっているが、委託先の業務の内容を伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 校内通信ネットワーク整備として、校内LAN整備と電源キャビネット整備を行っています。校内LAN整備では、既存のインターネットに接続する回線をより確かで強力にする等、複数台同時にインターネットに接続してもストレスなく使用できるよう整備しています。電源キャビネット整備では、各教室で児童生徒用タブレット端末の充電ができる保管庫を整備しています。充電においては、複数台充電しても電源に負担がかかりにくいよう夜間に順次充電を行うように設定しております。校内通信ネットワーク整備は令和3年2月中に終了しており、今後も学校でICTを活用した取り組みが進むよう支援をしてまいります。 (追及1) GIGAスクール構想による迅速、確実な学校のICT環境整備に向けて助言・支援を受けるため、3業者へGIGAスクールサポーターを委託しました。具体的な委託内容としては、ネットワーク及び端末整備について、検討から整備完了までに行う会議への参加や提言等の支援及び校内ネットワークの環境整備のための現地調査、設計の実施等となります。この委託により、校内ネットワーク等のICT環境整備が短期間で完了しているところです。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	米村 京子	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	G I G Aスクール構想について (1) 現状について ③ 外部との連携について (2) 今後のICT教育について		
【質問要旨】 (追及2) 地元の大学や企業等、外部との連携を考えているか伺う。 (追及3) 熱い思いを胸に本市は今後どのようにICT教育に取り組んでいくのか伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 今後、G I G Aスクール構想が軌道に乗り始めてくると、大学や企業等との連携の中で、それぞれが持っているプログラミング教育等の知見やノウハウを得て、子どもたちの学習に生かしていくことが大切であると考えます。まずは、大学や企業から講師を招いてICTの活用に関する教職員研修が行えるよう、学校を支援することを計画しています。今後も、地元の外部人材を活用し、鳥取市ならではの教育の方策について模索・検討していきたいと考えています。 (追及3) これからの学校には、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になれるような児童生徒の育成が求められています。長年にわたって積み上げた教育を土台とし、新たなツールとしてのICTを十分に活用しながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育をしっかりと行いたいと考えています。児童生徒一人一人がふるさとへの思いや志をもち、自らの道を選び社会でたくましく活躍できる子どもを育成してまいります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	体育館への空調設備の設置に関連して (5) 教育現場における熱中症対策の現状について (7) 長期化する猛暑日の熱中症対策について		
【質問要旨】 (追及4) 日本スポーツ振興センターの調査では学校部活動において熱中症で死亡した児童生徒は屋外スポーツが多いとのことだが、本市の熱中症発生の現状について尋ねる。 (追及6) 児童生徒の健康を守る熱中症対策が必要であり、教師と児童生徒が一体となった熱中症への取組みが発生防止のポイントと考えるが、本市の今後の熱中症発生防止対策について尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及4) 本市の小・中・義務教育学校において、令和2年度に日本スポーツ振興センターへ熱中症として報告のあったものは4件となっております。その内訳としましては、小学校が2件でいずれも体育の授業中に発生しています。中学校の2件については、体育の授業中が1件と、部活動練習をして帰宅後に熱中症の症状が発生したとのことです。 (追及6) 市教育委員会としては、国等が作成した「熱中症環境保健マニュアル2018」「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」等の周知や、熱中症警報の発令に伴う注意喚起等を行っています。各学校ではこれらを基に、気温や湿度等に応じて屋外での活動の制限や短縮授業の実施、活動する際にはこまめな水分補給や塩分補給、適切な休憩の確保などの配慮を行いながら実施しております。また、学校では児童生徒の発達段階に応じて、教科等で熱中症についての知識や予防対策、応急手当などを学習しています。このような学習を通して、児童生徒自らが熱中症予防に心がけ、体調管理等ができるように家庭とも連携をしながら、熱中症事故の防止に努めていきたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	体育館への空調設備の設置に関して (6) 児童生徒の健康を守る観点からのエアコン設置について		
【質問要旨】 (追及5) 体育館へのエアコン設置により児童生徒は体育活動にストレス無く精励できると考えるが、体育館へのエアコン設置について、教育長のご所見をお尋ねする。			
【答弁要旨】 (追及4) 本市では、近年特に厳しくなった温暖化による気温の上昇が、児童・生徒等の健康や学習環境に影響を与えている現状を踏まえ、今年度までに、全ての小・中・義務教育学校の普通教室に空調設備の整備を完了したところです。一方で、建築年数が40～50年を経過した学校施設を数多く抱える本市にあっては、今後の施設整備について、まずは、校舎等の老朽化対策を進めることが重要な課題であると考えています。体育館への空調設備の設置につきましては、これらの整備を進める中で、将来的な財政負担等を考慮しながら、個別に検討していくことが必要と考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>「用瀬の流しびな」国指定の重要文化財登録に向けて (1)「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択された経緯について (2) 国の重要文化財指定になった時の新たな支援の内容について (4) 重要文化財指定に向けた市民意識の醸成について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 先だって用瀬の流しびなが「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択され、地域住民も大変喜んでい。今回選択された経緯について伺う。</p> <p>(追及1) 国の重要文化財指定になったときの新たな支援の内容と今後の流しびな行事への課題について伺う。</p> <p>(追及3) 用瀬の流しびなの重要文化財指定に向けて、用瀬地域だけでなく全市的な市民意識の醸成が重要だと思うが、どのように考えているのか市長の所見を伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 用瀬の流しびな行事は、既に「用瀬のひな送り」として県指定無形民俗文化財となっていることから、平成31年4月7日に、文化庁の文化財調査官が現地を調査されました。その際の所見は、国の重要無形民俗文化財指定等の検討対象とするためには、これまでの記録等が少ないため、まず記録選択として調査を実施すべきということでした。その後、令和2年9月に、文化庁より県に記録選択の意向が伝えられ、令和3年1月15日に答申があったものです。この間、令和2年10月16日に県・市と流しびな行事の保存会で会の現状などについて意見交換を行ったところです。</p> <p>(追及1) まずは、指定を受けるための調査・記録を行う必要がありますが、これについて「民俗文化財調査費」として国の1/2の補助があります。まだ調査主体を含め保存会や地域の方との調整ができておりませんので、今後、県にも協力いただいて、体制を整えていきたいと考えています。重要無形民俗文化財指定後は、伝承者の養成や周知、調査・記録などについて国が事業費の1/2を補助する制度がありますが、具体的な補助対象の範囲などは、指定条件によりますので、現時点では未確定です。また、指定文化財としての保存・継承の課題などについても、今後の調査を通じて具体的に把握していく必要があると考えています。</p> <p>(追及3) 流しびな行事の継承や広報はこれまでも熱心に取り組まれており、用瀬の流しびな行事については広く市民の間で認知されているものと思います。残念ながら昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で行事は中止となりました。この流しびな行事の重要文化財指定に向けてということですが、まずは調査・記録事業を着実に実施できるよう体制を整え、事業実施を通じて、地に足のついた形で、地域の方、また市民に理解を深めていただけるよう努力して参ります。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	校区審議会について (1) 今までの取組について (2) 今後の取組について		
【質問要旨】 (登壇) 昨年10月、第14期校区審議会より答申が行われた。その答申を受け、教育委員会は市内10か所で説明会を開催したと聞いている。それ以外にも要請に応じて説明会をしたとのことだが、どこで、誰を対象に、どのような説明会を開催したのか伺う。 (追及1) 全ての小学校区に「学校のあり方を考える会」を立ち上げるとのことであったが、現在の立ち上げ状況はどのように進んでいるのか伺う。 (追及3) 校区再編は、教育委員会だけの問題ではなくまちづくりを含めた問題である。今後「考える会」に出向く際は、市のまちづくりの情報も積極的に知らせるべきだと考えるが、教育長の所見はどうか伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 今回の基本方針でお示ししている将来の学校のあり方は、まちづくりにも大きく関わるものであり、地域の皆さんや広く多くの市民の皆さんと教育上の課題や、まちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な議論を進めていく必要があると考えています。したがって、鳥取市自治連合会、鳥取市公民館長会において、本市の少子化の現状や将来の見通しを踏まえた基本方針の考え方について説明を行いました。また、全ての地域振興会議に出向き、同様の説明を行いご意見をいただきました。さらに、要請がありました地区、PTA組織、学校においては、随時個別に説明会を行っているところです。 (追及1) 今回の基本方針では、おおむね20年後の姿を想定し、全ての地域で検討組織を立ち上げていただくとしています。現在こういった方針に対してご意見をいただいている段階です。で、現時点で新しく「学校のあり方を考える会」が立ち上がった地域はありません。現在は以前からの6地域が検討組織として立ち上がっており、この度、気高地域のように議論を積み重ねられた上で、よりよい学校のあり方についての方向性を出された地域もあります。今後は今回の基本方針に沿って、新たな地域での検討組織の立ち上げを支援していきたいと思っております。 (追及3) 学校のあり方は、将来のまちづくりに関わる内容と密接に関係するため、鳥取市都市計画マスタープラン、公共施設再配置計画等も踏まえながら、関係部局との連携の上進めていくことが大切であると考えています。したがって、児童生徒の教育環境の充実を第一に考えながらも、将来的なまちづくりの情報をお伝えしたり、必要に応じて関係部局とともに地域での説明を行ったりすることもあると考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>部活動の在り方について (1) 状況について (2) これからの対応・方向性について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 本市の中学校・義務教育学校での部活動に係る課題等を含めた現状を伺う。</p> <p>(追及1) 入学前に子どもたちが取組んでいた競技等が進学先の学校の部活動にないことも考えられ、入学後も引き続き校外での活動に取り組みたい生徒もいると思うが、このような子どもたちは部活動をどうしているのか。</p> <p>(追及2) 学校の部活動にも所属しながら、校外のクラブチーム等で活動し、活躍している生徒もいると聞いている。部活動以外での子どもたちの活躍に対しても評価するべきと考えるが、教育委員会としての考えを伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 本市教育委員会に対して、令和元年12月に鳥取市部活動のあり方検討委員会より提出された提言にもありましたが、一つには生徒数減少による部活動の休部や廃部が進むこと、二つには部活動指導が教職員の時間外勤務に占める割合が大きいこと、又、必ずしも専門的な指導のできる部活動の顧問となるわけではなく負担が大きくなっていること、三つには外部人材活用のための人材確保が困難であることが本市の現状としてあります。</p> <p>(追及1) 各学校では、春に入学した生徒に対して部活動加入の案内をします。入学後の体験入部等を経て、現状ではほとんどの子どもたちが各学校に設置されている部活動に入部しています。そのような中で、生徒が学校外でのクラブ活動等を希望している場合については、校外のクラブ活動を優先するなど、各学校で個別の状況に応じて配慮をおこなっております。</p> <p>(追及2) 校内外を問わず子どもたちが自らの努力によって活躍している姿は大変うれしいことです。教育委員会では、文化・運動など様々な場面で活躍している子どもたちに対して表彰等をおこなっております。また各学校においても同様に、部活動以外の文化・運動などの活動で活躍した子どもたちに対して、集会等での表彰や通信やHPで披露しています。今後も子どもたちが夢や希望に向かってさらに努力できるような支援をおこなっていきたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>部活動の在り方について (1) 状況について (2) これからの対応・方向性について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 今後、スポーツクラブ等に参加する生徒も多くなっていくことが予想される。今年度、スポーツ庁が休日の部活動について段階的に地域移行していく方向性とスケジュールを示したが、その内容について尋ねる。</p> <p>(追及4) 国が示した方向性とスケジュールを踏まえて、教育委員会としてどのような対応を考えているか。</p> <p>(追及5) 働き方改革による教職員の負担軽減や子どもたちの健全育成のためにも、本市の部活動のあり方について改革すべきであると考えているが、教育長の所感を尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) 令和2年9月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要が示されました。これによると、勤務時間外の指導時間の増加など様々な課題が生じてきたため、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要としています。そのための第一歩として休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境の構築と、生徒の活動機会確保のため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備する等の部活動改革の方向性と、令和5年度からの全国展開に向けたスケジュールが示されました。</p> <p>(追及4) 本市では、これを受けて来年度より国の事業を活用し、休日の指導等を担う地域人材の確保に向けて、地域の総合型スポーツクラブと連携したモデル事業をスタートし、本市における部活動改革のひとつとして取組み、その成果等について十分に検証してまいりたいと考えています。</p> <p>(追及5) これまで学校教育の一環として位置づけられてきた部活動は、人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場としての教育効果は大きいと考えます。しかし鳥取市部活動のあり方に関する検討委員会からの提言でもあげられた問題点等、学校を取り巻く状況の変化に対して、これまでの教職員のみでの運営体制では対応できないことも現実であります。国が示す部活動の地域移行については、その条件整備のために、教育委員会のみならず、地域や社会教育団体等も含めた検討が必要と考えております。このため、新年度当初には、鳥取市部活動改革委員会を立ち上げ、検討を進めることとしております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月10日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	災害に強いまちづくりについて (2) 鳥取市における防災教育について		
【質問要旨】 (追及4) 東日本大震災以降、国は防災教育に力を入れている。国の防災教育の考え方を尋ねる。 (追及5) 国の防災教育の考え方を踏まえ、本市ではどのように防災教育に取り組んでいるかを尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及4) 文部科学省は、防災教育に関して、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守る「自助」、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる力を身につける「共助・公助」の視点から安全教育を推進することが重要であると示しております。こういった考えから、学校では、社会・理科・家庭及び保健分野、特別の教科 道徳、特別活動など多くの教科・領域において、系統的・体系的な教育を計画的に実施し、災害発生のメカニズムや危険予測・回避、災害からの復旧・復興までを児童生徒の発達段階に応じて学習しております。 (追及5) 本市では、東日本大震災以降、様々な防災学習に積極的に取り組んでいます。平成30年度からは鳥取市総合防災訓練と併せて「学校安全総合支援事業」を実施し、有識者の指導助言の下、地域・行政の防災担当者と連携して地域の実態に応じた避難訓練や学校防災マニュアルの改訂、各教科・領域における学習に取り組んできております。また、その他の学校においても、県の事業を活用して、鳥取气象台や県治山砂防課、学校防災アドバイザーなどをゲストティーチャーに招き、専門的な見地からの災害安全に関する教科学習や体験学習に積極的に取り組んでおります。来年度は、津波を想定した訓練など校区の立地等を踏まえた学習や訓練を実施していきたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和3年3月10日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	ICTを活用したまちづくりについて (3) ICT技術の統合化とまちづくりの可能性について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及6)</p> <p>ICTを便利に安心して利用するには、プライバシーや著作権などの倫理観、フリーWi-fiなどが持つ危険性などを知るなどの市民の情報リテラシーの向上が必要ではないかと考える。学校現場における教育状況について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及6)</p> <p>学校では、情報の適切な利用など情報モラルについて、道徳の授業や、中学校では技術・家庭科の授業の中でも学んでおります。また、情報モラルの専門家を招いて、児童生徒やその保護者を対象に講義を行っている学校もあります。教職員については、情報化推進リーダー研修などを通じて、情報セキュリティポリシーの徹底や個人情報等の適切な取扱いなどの周知を図っているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和3年3月10日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>歴史遺産を活かした魅力あるまちづくりについて (1) 城跡整備の進捗状況について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 歴史文化遺産を保存し活用していく意義はどのようなものか伺う。 (追及1) 鳥取城跡の保存整備事業の進捗状況について伺う。 (追及2) 一般の方が大手登城路を通行できるのはいつになる見込みなのか、今後の工程について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 本市は、恵まれた自然環境のもとで、長い歴史と伝統文化に支えられ、山陰地方を代表する都市として発展したまちであり、現在整備を進めている鳥取城跡附太閤ヶ平をはじめ、民俗文化財や美術工芸品など、数多くの歴史文化遺産が残されています。これらの歴史文化遺産を、地域が一体となって積極的に保存し、活用を推進して後世に引き継ぐことは、地域の文化や社会の存続につながります。市民の郷土愛や誇りを醸成するとともに、文化交流が促進され、本市の魅力や活力の創造、ひいては交流人口の増加にもつながるものとして、歴史文化遺産は、本市のまちづくりの貴重な資産であると考えています。 (追及1) ご承知のように、史跡鳥取城跡については、市民の建物復元の強い要望を受けて、平成17年度に「保存整備基本計画」を策定し、本市が事業主体となって復元整備事業を実施しているところです。現在はその第一段階として、正面玄関にあたる大手登城路の復元整備を進めており、平成30年度には擬宝珠橋を竣工させたところです。現在は大手門にあたる中ノ御門表門が完成間近となっており、鳥取32万石お城祭りの開催される令和3年3月13日には、竣工式を実施できる見込みです。当初計画より、国庫補助金のシーリング等により工程は遅れています。着実に実現に向かって取り組みを進めています。 (追及2) 令和6年度(2024)完成を目途に中ノ御門「渡櫓(わたりやぐら)」、令和9年度を目途に太鼓御門渡櫓(たいこごもんわたりやぐら)の復元整備を完了し、大手登城路の復元整備を完成させたいと考えています。表門の左右の土堀については、現在は仮設のものですが、渡櫓門とあわせて仕上げていく予定です。擬宝珠橋、中ノ御門については令和7年度から常時通行可能となりますが、それまでの間も、仮設見学路の設置やイベント時の開放など、可能な範囲での見学対応を検討しているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和3年3月10日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	歴史遺産を活かした魅力あるまちづくりについて (1) 城跡整備の進捗状況について		
【質問要旨】 (追及3) 鳥取県立鳥取西高等学校との境界にある石垣の修理など、大手登城路周辺環境整備はいつになるのか。 (追及4) 重要文化財仁風閣の修理工事について、どのような工程を想定しているのか。 (追及5) 仁風閣の修理事業工程と鳥取城の復元整備工程の重複する期間について、仁風閣の工事状況を公開するなどの対応が必要だと思うが、どう考えているのか。			
【答弁要旨】 (追及3) 大手登城路内の石垣や井戸については、建物復元の進捗状況にあわせて、令和9年度を目途に順次環境整備を実施していきたいと考えています。 (追及4) 重要文化財仁風閣については、昭和48年に国の重要文化財指定を受け、昭和50年度から51年度に大規模修理を行い、その後本市を代表する文化財建造物として公開活用を図ってきましたが、経年変化等による建物の劣化が進んできており、窓枠の落下や雨漏り、内壁・外壁の剥離などが生じています。このため、文化庁等関係機関と、抜本的な修理について協議を重ねてきており、令和元年度には公益財団法人 文化財建造物保存技術協会に委託して破損度調査を実施したところです。この結果を受けて、令和3年度に専門家による修理方針の検討を行い、令和4年度に調査工事、令和5年度には一部工事に着手したいと考えております。 (追及5) 大手登城路全体の現時点での完成目標は令和9年度であり、そのうち中ノ御門周辺の復元工事完成は令和6年度完成を目指しているところです。現時点では仁風閣の全面閉館は令和6年度からと考えておりますので、仁風閣の修理工事と重なる時期が生じます。この間は、中ノ御門の公開活用、宝隆院庭園との連動や工事ヤードでのガイダンスのほか、仁風閣修理工事や太鼓御門復元工事について見学路を確保し公開することなどを検討し、できるだけ来訪者が文化財に触れる機会を創出していきたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和3年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和3年3月10日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	歴史遺産を活かした魅力あるまちづくりについて (1) 城跡整備の進捗状況について		
【質問要旨】			
(追及6) 大手登城路の整備が進んでいく中で、周辺環境も含めた城跡全体のあり方について考える必要があるのではないかと。			
(追及7) 鳥取市歴史文化基本構想策定について、進捗状況はどのようになっているのか。			
(追及8) 鳥取市歴史文化基本構想が策定されることによって、どのような効果が想定されるのか。また、どのようにして具体的な事業を推進していくのか。			
【答弁要旨】			
(追及6) 平成17年度の保存整備基本計画策定以来、着実に城跡や周辺環境の整備事業、調査研究事業などを進めてきましたが、その成果による史跡鳥取城跡の文化財的な特徴がより明確になり、また、周辺環境も変化等してきました。本市では、第1期にあたる大手登城路整備事業の完成を期に、新たな要件を加味して、保存整備基本計画を見直すこととしております。その中で、史跡周辺の環境等についても、関係部局と協議し、必要に応じて位置付けて参ります。北中学校や西高等学校のグラウンドに埋没している内堀なども含め、保存整備基本計画にあるように、将来の復元を視野に、長期的に調査研究・調整に取り組んで参ります。			
(追及7) 歴史文化基本構想は「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」とされています。平成31年4月1日施行「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、国の認定計画と定められた「文化財保存活用地域計画」の前提ともなるもので、本市では平成29年度から策定に取り組んで参りました。専門家と市民からなる検討委員会で検討を重ね、3月1日より26日までパブリックコメントを実施し、その内容を反映した上で令和3年度上半期に策定したいと考えています。			
(追及8) 歴史文化基本構想の策定により、「教育大綱」及び「鳥取市教育振興基本計画」の文化財保護施策を具体化していくことができ、また、「第11次鳥取市総合計画」に基づいた各分野の施策に対して、歴史文化の側面からの後押しをはかることができるようになります。当面は本構想が日本遺産を含めた本市の施策や、地域の方々の取り組みに生かせるよう広報や調整を進めていくことになるとは思いますが、将来的には「文化財保存活用地域計画」の策定も視野に入れた、本構想の活用を図っていききたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和3年3月30日(3月定例教育委員会)			